

2024年度 産業保健研修のご案内(2024年12月～2025年1月)

島根産業保健総合支援センターでは、看護職・産業保健・労働衛生業務等に携わる皆様を対象に研修会等を開催しています。

産業保健に係るすべての方に対し専門的かつ実践的能力の向上を図ることを目的に実施するものです。

諸般の事情により、研修会を中止、延期する場合は、当センターのホームページにてお知らせいたします。

※お申込をいただいている方には、電話・メール等でご連絡いたします。

研修番号	日時	テーマ	講師・研修内容	会場	定員
31	12月7日 (土) 14:00～16:00	職場での転倒・腰痛予防について	・野口 瑛一 (島根大学医学部附属病院 リハビリテーション部 理学療法士) 「第14次労働災害防止計画(厚生労働省)」ではリハビリテーション専門職の活用が明記されている。これは近年の転倒を含む労働災害に、従業員の高齢化に伴う個々の身体機能の低下が大きく影響しているからである。本講習会では、職場環境整備についてはもちろんだが、主に身体機能面からの転倒・腰痛予防対策について紹介する。	市民学習センター 203研修室 【益田市】	30名
32	12月14日 (土) 14:00～16:00	自律的な化学物質管理に向けた考え方	・山崎 雅之 産業保健相談員 (島根大学 人間科学部 人間科学科 教授) 労働安全衛生法施行令の一部を改正する省令(化学物質による労働災害防止のための新たな規制について)が公布されてから2年が経過し、2024年4月1日には完全施行となった。これにより企業では化学物質の自律的な管理義務がある。本研修会では、自律的な管理に向けた実施体制の確立に向け、法改正の根拠や求められる化学物質管理の概念を含め、リスクアナリシス(リスクアセスメント、リスクマネージメント、リスクコミュニケーション)を解説する。	出雲商工会議所 1階ホール 【出雲市】	30名
33	1月11日 (土) 14:00～16:00	自律的な化学物質管理に向けた考え方	・山崎 雅之 産業保健相談員 (島根大学 人間科学部 人間科学科 教授) 労働安全衛生法施行令の一部を改正する省令(化学物質による労働災害防止のための新たな規制について)が公布されてから2年が経過し、2024年4月1日には完全施行となった。これにより企業では化学物質の自律的な管理義務がある。本研修会では、自律的な管理に向けた実施体制の確立に向け、法改正の根拠や求められる化学物質管理の概念を含め、リスクアナリシス(リスクアセスメント、リスクマネージメント、リスクコミュニケーション)を解説する。	いわみーる 101研修室 【浜田市】	30名
34	1月23日 (木) 14:00～16:00	過重労働者への面接指導と報告書作成の実務	・磯村 実 産業保健相談員 (島根大学 人間科学部 人間科学科 教授) 過重労働者支援のため、面接技術と報告書作成スキルを実践的に習得し、現場での応用力を高めることを目指します。具体的な事例を用いて面接のシミュレーションから報告書を作成していきます。	出雲市民会館 302研修室 【出雲市】	30名
35	1月25日 (土) 14:00～16:00	健康日本21(第3次)と特定健診・保健指導の現状について	・名越 究 産業保健相談員 (島根大学 医学部 医学科 環境保健医学講座 教授) 第3次健康日本21(令和6～17年度)が始まった。時を同じくして、特定健診・保健指導も第4期(令和6～11年度)に入り、バージョンアップが図られている。最近のトピックを交え、生活習慣病対策(一次予防、二次予防)に関するアップデートを図る。	出雲商工会議所 1階ホール 【出雲市】	30名
36	1月30日 (木) 14:00～16:00	歯と口腔の健康管理	・利弘 陽子 (としひろ歯科 院長) 経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)において、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)に向けた取組の推進の他、歯科に関わる内容が明記されました。口腔内の健康が全身の健康に関連していることへの関心が高まっているものの、歯科先進国と比べると定期的な歯科受診率は低く、特に働き盛りの世代での受診率の低さが課題となっています。本研修では、医療職の連携推進による歯と口腔の健康管理について解説します。	松江テルサ 研修室1 【松江市】	30名

※ 研修会場では他のイベントと重なり駐車場が利用できないことがありますので、ご了承下さい。

島根産保 検索



研修会申込書

研修のお申込みにつきましてはウェブサイトの申込フォームをご利用いただけますと幸いに存じます。(QRコードからもお申し込みいただけます。)

お申込み後にキャンセルされる場合には、早めにご連絡を頂きますようお願いいたします。(研修会当日の急なキャンセルについては除きます。)

FAXでお申し込みの場合は、下欄にご記入のうえ当センターまで送付願います。ご記入いただいたメールアドレスへ受講票を送付いたします。

希望研修番号	メールアドレス	@
氏名	職種 (○で選択)	1.医療職 2.産業看護職 3.衛生管理者 4.人事労務担当者 5.事業主 6.労働者 7.その他()
勤務先 (名称・所在地)	TEL	() - () (自宅・勤務先)
	FAX	() - () (自宅・勤務先)

※ 島根産業保健総合支援センターの電話番号及びFAX番号 TEL:0852-59-5801 FAX:0852-59-5881

※ 最新の研修案内をメールマガジンで配信しています。メールマガジンの登録は、当センターのウェブサイトからお申し込みください。

※ 本用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。